

独立行政法人国立大学財務・経営センターの年度計画（平成23年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）の中期計画及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成23年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）を次のとおり定める。

I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

- 2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

- 3 事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。

- 4 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

- 5 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。

また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図ることとし、その具体的成果について、引き続き公表する。

- 6 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

- 7 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行う。

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成23年度は実施しない。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

（1）施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。
- ② 貸付けに当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。
- ③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。

その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実に行う。

（2）施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これまで蓄積してきた研究成果に基づき、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する調査及び研究を行う。

- ① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進める。

特に、平成19年度から開始した授業料収入のあり方に関するプロジェクト研究を継続し、国内における歴史的研究および実証的研究、海外との比較研究をさらに進める。平成23年度は主として関連文献・資料・データの収集を継続するとともに、成果のとりまとめを行う。また、新たに教育の質を支える財政システムの在り方について研究を開始し、基盤的教育研究経費の水準に関する研究の高度化を図る。

- ② 国立大学附属病院の経営状況を把握するため、資料・データの収集、整理及び分析などの調査研究を進める。
- ③ 高等教育財政に関連する内外の動向を踏まえた調査研究を進める。平成23年度は、従来から進めてきた米国、英国の他、アジア諸国の大学財政についても調査を行い、大学の予算制度及びその配分について日本との比較研究を進める。
- ④ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成22年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状分析及び過去からの時系列比較分析を行う。
- ⑤ OECDのIMHE（高等教育機関マネージメント）事業に参加するとともに、諸外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進し、あわせて国内外の大学等の諸機関との研究協力を進める。
- ⑥ 上記調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するとともに、高等教育財政・財務研究会を5回程度、シンポジウムを1回、講演会を2回程度開催し、また、研究紀要を1回、研究報告などを随時刊行する。

4 財務・経営に関する情報提供等

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する財務・経営の改善に資するための支援事業を実施する。

（1）国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成23年度は実施しない。

（2）財務・経営の改善に関する協力・助言

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成23年度は実施しない。

（3）大学共同利用施設の管理運営

- ① 大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するために大学共同利用施設の管理運営を行う。

施設の有効利用の観点から、広報活動を積極的に実施することにより、学術・研究機関等の利用を一層促進する。

施設利用促進のため、次のサービスの向上等を図る。

ア) 会議室等に係る案内書等の作成・送付による広報活動の充実

イ) ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスの充実

ウ) 求めに応じた施設利用に伴う会場設営等のサービスの提供

エ) 業務の外部委託の促進

- ② 施設の設置目的を考慮しつつ、6割程度の稼働率の達成を目指し、有効利用が図られるようにする。
- ③ 利用者のアンケート調査について、回収率の向上にも留意しつつ、利用者のうち満足している者の割合が、平成16年度から平成19年度における実績の平均以上となるよう、各種サービスの質的向上に努める。
- ④ キャンパス・イノベーションセンターの管理・運営業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行う。

(4) 国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成23年度は実施しない。

5 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。

① 広島大学本部地区跡地

地元自治体との協議を進め、可能な限り早期に処分できるよう、その促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。

② 東京大学生産技術研究所跡地

独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。

なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。

(2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 平成23年度に係る予算 別紙1のとおり

2 平成23年度に係る収支計画 別紙2のとおり

3 平成23年度に係る資金計画 別紙3のとおり

4 自己収入の確保

大学共同利用施設について適正な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。

5 人件費の削減

平成23年度の常勤役職員に係る人件費については、中期計画を達成するため、平成17年度に比べて6%以上を削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた

給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。

Ⅳ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

１０１億円とする。

2 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）等が生じた場合に対応するため。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

予定なし。

Ⅵ 剰余金の使途

1 調査研究の充実

2 情報提供の充実

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

（１）方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

(参考 1)

平成 23 年度の常勤職員数 23 人

(参考 2)

平成 23 年度の人件費総額見込み 212 百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

平成 23 年度 予 算

(一般勘定)

(単位：百万円)

収 入	
運営費交付金	3 9 3
産学協力事業収入	1 2 8
雑収入	2
計	5 2 2
支 出	
業務経費	2 0 7
センター事業費(退職手当を除く)	2 0 7
うち 人件費(退職手当を除く)	1 4 8
物件費	5 9
退職手当	—
一般管理費	1 8 8
一般管理費(退職手当を除く)	1 8 8
うち 人件費(退職手当を除く)	9 0
物件費	9 8
退職手当	—
産学協力事業費	1 2 8
計	5 2 2

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

収 入	
長期借入金等	5 9, 8 0 0
長期貸付金等回収金	7 9, 1 3 7
長期貸付金等受取利息	1 8, 7 4 9
財産処分収入	5, 6 3 5
財産賃貸収入	4 4 7
財産処分収入納付金	8 8
計	1 6 3, 8 5 6
支 出	
施設費貸付事業費	5 7, 9 9 1
施設費交付事業費	5, 6 0 0
長期借入金等償還	8 0, 9 4 6
長期借入金等支払利息	1 8, 4 3 3
公租公課等	1 1 0
債券発行諸費	1 3
債券利息	3 0 2
計	1 6 3, 3 9 5

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

(単位：百万円)

収 入	
運営費交付金	3 9 3
産学協力事業収入	1 2 8
長期借入金等	5 9, 8 0 0
長期貸付金等回収金	7 9, 1 3 7
長期貸付金等受取利息	1 8, 7 4 9
財産処分収入	5, 6 3 5
財産賃貸収入	4 4 7
財産処分収入納付金	8 8
雑収入	2
計	1 6 4, 3 7 8
支 出	
業務経費	2 0 7
センター事業費(退職手当を除く)	2 0 7
うち 人件費(退職手当を除く)	1 4 8
物件費	5 9
退職手当	—
一般管理費	1 8 8
一般管理費(退職手当を除く)	1 8 8
うち 人件費(退職手当を除く)	9 0
物件費	9 8
退職手当	—
産学協力事業費	1 2 8
施設費貸付事業費	5 7, 9 9 1
施設費交付事業費	5, 6 0 0
長期借入金等償還	8 0, 9 4 6
長期借入金等支払利息	1 8, 4 3 3
公租公課等	1 1 0
債券発行諸費	1 3
債券利息	3 0 2
計	1 6 3, 9 1 8

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(別紙2)

平成23年度 収支計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

費用の部	
經常費用	6 1 8
業務費	3 3 4
センター事業費	2 0 7
産学協力事業費	1 2 7
一般管理費	1 8 7
減価償却費	9 7
収益の部	
運営費交付金収益	3 9 2
共同利用施設貸付料収入	1 2 8
資産見返負債戻入	8 9
雑益	2
純損失	7
前中期目標期間繰越積立金取崩額	8
総利益	0

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

費用の部	
經常費用	2 6, 2 9 0
業務費	2 6, 2 7 7
施設費交付事業費	5, 6 0 0
支払利息	1 8, 5 6 9
処分用資産売却原価	1, 9 9 8
その他の業務経費	1 1 0
財務費用	1 3
収益の部	
処分用資産賃貸収入	4 4 7
処分用資産売却収入	5, 6 3 5
施設費交付金収益	8 8
受取利息	1 8, 5 8 2
純損失	1, 5 3 8
国立大学財務・経営センター法	
第15条積立金取崩額	1, 5 3 8
総利益	0

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

(単位：百万円)

費用の部	
經常費用	26,908
業務費	26,611
センター事業費	207
産学協力事業費	127
施設費交付事業費	5,600
支払利息	18,569
処分用資産売却原価	1,998
その他の業務経費	110
一般管理費	187
減価償却費	97
財務費用	13
収益の部	
運営費交付金収益	392
共同利用施設貸付料収入	128
処分用資産賃貸収入	447
処分用資産売却収入	5,635
施設費交付金収益	88
受取利息	18,582
資産見返負債戻入	89
雑益	2
純損失	1,545
前中期目標期間繰越積立金取崩額	8
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	1,538
総利益	0

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(別紙3)

平成23年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

資金支出	5 2 5
業務活動による支出	5 2 5
資金収入	5 2 2
業務活動による収入	5 2 2
運営費交付金による収入	3 9 3
産学協力事業による収入	1 2 8
その他の収入	2

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

資金支出	1 6 3, 3 8 2
業務活動による支出	8 2, 4 3 5
財務活動による支出	8 0, 9 4 6
資金収入	1 6 3, 8 4 2
業務活動による収入	1 0 4, 0 5 6
承継債務負担金債権の回収による収入	5 9, 0 8 4
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1 2, 8 2 3
施設費貸付金の回収による収入	2 0, 0 5 3
施設費貸付金に係る利息の受取額	5, 9 2 6
処分用資産の売却による収入	5, 6 3 5
処分用資産の貸付による収入	4 4 7
施設費交付金の納付による収入	8 8
財務活動による収入	5 9, 7 8 7

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

(単位：百万円)

資金支出	1 6 3, 9 0 7
業務活動による支出	8 2, 9 6 1
財務活動による支出	8 0, 9 4 6
資金収入	1 6 4, 3 6 5
業務活動による収入	1 0 4, 5 7 8
運営費交付金による収入	3 9 3
産学協力事業による収入	1 2 8
承継債務負担金債権の回収による収入	5 9, 0 8 4
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1 2, 8 2 3
施設費貸付金の回収による収入	2 0, 0 5 3
施設費貸付金に係る利息の受取額	5, 9 2 6
処分用資産の売却による収入	5, 6 3 5
処分用資産の貸付による収入	4 4 7
施設費交付金の納付による収入	8 8
その他の収入	2
財務活動による収入	5 9, 7 8 7

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。